

社会福祉法人菊水会令和6年度事業報告書

I 菊水会

菊水会は、昭和56年2月26日に登記・設立された社会福祉法人であり、次の理念及び基本方針の下に1保育所「滝内保育園」を運営してきた。

○法人の理念及び基本方針

福祉サービスを必要とする者が心身ともに幸福な生活を実現できるよう支援することを理念とし、年齢及び状況に応じつつ利用者のニーズに合わせた総合的な援助を行うことを基本方針とする。

そして、平成27年度に、子ども・子育て支援新制度に基づく手続きを行って、滝内保育園を、保育所から幼保連携型認定こども園へ移行させた。

令和6年度においては、「幼保連携型認定こども園滝内保育園」の保育・幼児教育内容をさらに充実させるよう努力し、社会貢献活動も実施した。

幼保連携型認定こども園滝内保育園の令和6年度経営実績は以下のIIの通りである。また、社会貢献活動については以下のII 1 (6) ④に示している。

II 幼保連携型認定こども園滝内保育園事業報告

1 理念及び保育目標に基づく保育の実施

福祉サービスを必要とする児童や家庭に対し、その児童が心身ともに健やかに育成されるよう支援することを理念として、年齢及び発達状況に応じつつ児童及び家庭のニーズに合わせて援助を行うという基本方針に基づき、以下の目標にしたがって保育・幼児教育を実施した

(1) 元気で丈夫な子どもに育てる。

- ・ 毎日の日課の中で体操及び乾布摩擦を実施した。
- ・ 週に2回程度は1キロ程度の散歩を行った（3歳児以上）。
- ・ 自由遊びの中で園庭・ホールで体を十分に使った遊びの機会を多く設けた。
- ・ 年長・年中組は4月、5月において毎月1回、沖館川リバーランド公園へ長距離散歩を行い、更にそのうち年長は6月4日に三内丸山遺跡への長距離散歩を行った。
- ・ 7月16日に運動会を開催した。
- ・ 心身のバランス良い発達を促すリズム運動を冬季の日課に多く取り入れた。
- ・ 冬季以外（6月～9月）は素足保育を行った。

(2) 自分のことは自分でやれる子どもに育てる。

食事、排泄、着衣を中心とした基本的な生活習慣を身につけるよう、年齢・個人の発達度合

いに応じて毎日の日課の中で園児を指導した。

特に食事については、食べ物の大切さや食事の重要性について気付かせるために、農作物を栽培・収穫して調理・食事までを園児が行う活動を中心とした食育活動を実施した。(食育については詳細を別紙に整理)

- (3) みんなと仲良く遊びいたわり合う子どもに育てる。

弱い者いじめをしないこと、友だちへやさしく接することなどを毎週の朝礼及び毎日の保育において指導した。また、優しさ、思いやりを伝える絵本教材を備えて随時活用した。

加えて、7月21日開催の運動会、11月3日開催の遊戯会においても園児たちが協力して行う出し物を取り入れた。

- (4) 想像したことを絵に描かせることなどにより、将来の学習及び創造的活動の基礎となる優れた想像力・表現力を育てる。

表現力・創造力・集中力を高めるため、3歳クラス以上の園児たちに絵を多く描かせるようにした。また、その励みとなるよう、外部の各賞に加えて園長賞を設け、3歳クラス以上の全ての園児を表彰し、その中で、特に表現力・想像力が生き生きとしていた作品には「いきいき賞」を授与した。

- (5) 最も重要な保育課題は子ども達に基本的信頼感を実感させることであり、そのため、厳しくすべきところは厳しくしつつも、厳しくしすぎることのないよう注意するとともに、可愛がることを大切にする保育を行う。

4月1日に、全ての保育教諭、調理員及び事務用務員を対象として、発達心理学等に基づいた保育・幼児教育の基本的な考え方並びに保育・幼児教育の重点事項及び注意点について園内研修会を実施した。

(参考写真)



三内丸山長距離散歩



ジャガイモ掘り取り・調理体験

(6) その他

上記のほか、児童福祉施設最低基準に基づく保育を行うとともに独自の保育を実施した。また、園児指導要録の提出、並びに地域住民や小学生に対する社会貢献活動を行った。

①児童福祉施設最低基準に基づく保育

- ・ 健康状態・服装の異常等の観察、自由遊び及び昼寝を組み込んだ日課により毎日の保育を実施した。
- ・ 避難訓練を毎月1回実施した。
- ・ 保護者とは健康状態等について日々連絡を取り合うとともに、自由参観日（6月10日の週）等の場において意見・情報交換を行った。

②独自の保育

- ・ 言語・知識を習得していくためには物事をイメージする力が基盤となるが、それを高めるためには様々な物事について触れ、経験することが有意義であることから、週2回程度は散歩しながら草花や川魚について語り合い、更に、8月のお泊り保育（三内丸山遺跡見学）では歴史遺産の見学も行った。また、様々な絵本や図鑑に子ども達が自由に親しむ機会を多く設けた。
- ・ 自然や季節に関する感性の発達を促すため、クリスマス会、もちつき、節分豆まき、雪灯りづくり参加、ひな祭り等の季節行事を実施した。
- ・ 年長組については円滑に小学校生活に移行できるよう、2～3月において、机・椅子の授業形式に慣れさせることを主目的としつつ、ひらがなの読み書き、簡単な足し算を教えた。

③園児指導要録

卒園児10名について園児指導要録を作成し、保護者の確認を取った上で、入学先の三

内、三内西、浪館、沖館及び新城小学校へ提出した。

④社会貢献活動

地域住民のため、近隣町会の総会や役員会に当園園舎を利用してもらった。また、7月27日には保育園まつりを開催し、近隣住民にも夜店や花火会に参加してもらった。12月26日には滝内町会と合同で交流もちつき会を開催し、近隣住民及び小学生と園児が交流した。

2 特別保育事業の実施

通常保育に加え、延長保育事業について短時間利用者延べ492人、標準時間利用者延べ120人を受け入れて実施し、また、園庭開放会など地域活動事業を実施した。

3 健康診断

内科検診を4月12日及び10月10日に、歯科検診を4月11日及び10月11日に実施し、欠席者及びその後の入園児についても随時検診を実施した。

4 安全対策

毎月1回は火災又は地震・不審者のための避難訓練を実施する（うち1回は津波からの避難訓練を含む）とともに、総合消火防災訓練を5月20日と10月21日に実施した。

5 保護者との意見交換等

クラスごとに保護者と職員が意見・情報交換する懇談会を5月13日～17日に実施した。また、6月10日～14日を保護者が自由に保育の様子を見ることが出来る自由参観の週とし、その中で保護者と情報交換を行った。

6 その他の行事実施状況

4/1	入園式
4/6	新小学校1年生との懇談会
5/2	農園でのジャガイモ植え
5/5	園庭開放会
6/4	三内丸山遺跡遠足
6/10～14	自由参観日
7/21	運動会
7/27	保育園まつり
8/16	ジャガイモ収穫・調理体験会
8/24～25	お泊まり保育(年長)
11/3	お遊戯会

- 12/24 クリスマス会
- 12/26 交流もちつき会
- 2/3 節分豆まき
- 2/4～7 保護者参観日
- 3/3 ひな祭り
- 3/16 卒園式

7 受け入れ園児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	4	5	5	7	7	7	7	8	8	8	8	8
1歳	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9
2歳	7	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9
3歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
4歳	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
5歳	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10
計	46	48	48	50	50	52	52	54	54	54	54	54

(各月計の合計=616人)

8 職員体制及び施設の整備

以上の保育を円滑に実施するため、園長1名、主幹保育教諭1名、保育教諭13名、調理員2名、事務・用務員1名を確保し、協力しながら保育・教育事業を進めた。

なお、施設・設備については、保育室用エアコンの一部及びホール用ストーブが故障して修理不能となったため、新たなものを整備した。

III 事業報告の附属明細書：なし

令和6年度食育活動報告

幼保連携型認定こども園滝内保育園

滝内保育園は令和6年度において、以下のとおりの食育活動を実施した。

1 給食における指導

各年齢児クラスの年間保育指導計画（食育部分）に基づきつつ、日々の給食及びおやつにおいて次の活動を行った。

- ①楽しく味わいながら食べるよう、環境を整え、言葉がけ等の援助をする。
- ②スプーンや箸を自分で使って食べるよう援助する。
- ③おおむね4歳児以上においては、食べ物の栄養の意味を分かりやすく教える。
- ④おおむね5歳児以上においては、食事のマナーの基礎を分かりやすく教える。

2 農園での農作物栽培及び調理

年長・年中組において次の活動を行った。

- ① 農園において5月2日にジャガイモの種芋及びニンジンの種を植え付けた。
- ② 農園において8月16日にジャガイモ及びニンジンの掘り取りを行った。
- ③ 特に年長（おおむね6歳児）は、掘り取ったジャガイモ及びニンジンを手で調理して食べた。

調理メニュー：芋・ニンジンもち

3 総合的指導

朝礼及び上記2の調理の際に、食べることの意義、食べ物への感謝、そして命の大切さを子ども達が感じ取れるようにするため、「いただきます」の意味を次のとおり教えた。

○「いただきます」には、三つの「ありがとう」の意味が入っている。

一つ目は、料理してくれる人へのありがとう。

二つ目は、米や野菜やお肉や魚を作ったり採ったりしてくれる人へのありがとう。

三つ目は、お米や野菜や豚さんやお魚さんへのありがとう。

特に三つ目のありがとうは、野菜や豚さんから「大事な元気の素」をもらうことで皆は元気に生きていけるのだから、感謝しよう。

4 その他

園児へ旬の食材を提供するとともに、食材を栽培・捕獲の様子を身近に知ってもらうため、地産地消に力を入れることとし、県産食材を使った給食メニューを年数回取り入れた。

5 食育活動の成果

主に年長・年中組について会話等を観察して把握した成果として次の点があげられる。

- ① 春に自分達でジャガイモ及びニンジンを植え、その後、散歩の際に成長を観察し、8月にジャガイモ及びニンジンを掘り取り、それらを料理して食べた経験をしたことによって、「ジャガイモとニンジンさんから元気の素をもらった。ありがたい」ということを大雑把にはあるが理解できた子が多いようである。
- ② 日頃の給食等における指導によって、「ネギ、タマネギ、ピーマンなどの野菜や鶏肉や魚は栄養があるので、食べた方が良い」ということを理解できている子が多いようである。